

2020年4月16日

緊急事態宣言発令に伴う一部店舗の窓口営業時間変更について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、緊急事態宣言発令のもと、金融機能の提供とお客さまと職員の感染拡大防止を両立させる観点から、一部店舗の窓口営業時間を下記のとおり変更します。

お客さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、店舗内ATMコーナーは、窓口休業時間中も引き続きご利用いただけます。

記

1. 対象店舗（7ヶ店）

東京支店、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、姫路支店、北九州支店、福岡支店

2. 変更内容

窓口営業時間		
変更前	変更後	
9:00～15:00	9:00～11:30	12:30～15:00

※11:30～12:30は窓口業務を休業いたします。

3. 実施日

2020年4月17日（金） *通常営業再開時には、改めてご案内いたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 営業統括部
TEL (082) 247-5151(代表)